

重点施策における審議会評価・意見

古賀市男女共同参画審議会は、第1次古賀市男女共同参画後期実施計画の「基本目標と施策の体系」中の具体施策59項目すべてを点検、評価し、総合評価、評価意見等を基礎資料として、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画の原案作成を行なった。

平成25年度は、点検・評価の対象となる事業の実施年度が平成24年度であり、第2次古賀市男女共同参画計画の最初の実施年度であることから、審議会委員の意見に基づき点検、評価すべき重点施策48項目中17項目を選定し、これまでと同様に点検、評価を実施した。

また、昨年度に引き続き、今年度も、点検、評価を行う事業の担当課の出席を得て、直接質疑応答を実施できたことから、担当課の意図をより理解することができ、点検・評価の深化に繋げることができた。

	重点施策	審議会評価・意見
基本 目標 II	① 家庭における共同参画・共同責任意識の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「一行詩」については、24年度は1,151名2,143作品と過去最高の応募があった。老若男女、すべての人が参加できる素晴らしい取り組みであり、年度で増減はあるものの全体的には上向きで、発展的に推移しているため、是非継続していただきたいし、大いに評価したい。なお、取組の開始年度や、応募数の推移がわかるように表記して頂きたい。 また、今後は広報活動の充実とともに、これまでの個人表彰に加えて、協力していただいた学校や企業に対する表彰についても、5年ごとに表彰する等、取組の拡大に向けて、検討願いたい。
	② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「父と子のつどいの広場」については、継続した取り組みがなされており、父親の子育てを支援する意味で評価したい。担当課との質疑の中で、「父と子のつどいの広場」は年に6回開催され、参加者は合計228人であると報告された。しかしながら、「父と子のつどい」としながらも、保護者111名中父親は43名であり、母親の参加が67名と多いのが現状である。これを踏まえ、平成25年度は、父親の参加を促進するために、子育てのスキルアップの具体的な手法を取り入れた新たな事業である「イクメン道場」として実施されており、父親の子育てへの更なる支援に繋がることを期待したい。 ● 小学5・6年生向けの認知症ジュニアサポーター養成講座を開催。子どもたちが認知症について学び、正しく理解し、人権意識や、助け合いの精神を向上させることは大きな意義があり、大いに評価したい。ただし、認知症サポーター養成講座については、997名の参加者のうち、男性390名とあるが、これは、上記の小学生を含んでおり、報告書への記載が不十分であり、成果として実態が見えないのが残念である。今後は他の事業と同様に、読む側に立った報告書の記載をお願いしたい。また、介護教室89名の参加者中男性1人、介護予防講座250人の参加者中男性は44人であるが、さらに関心を高め男性も増えるよう尽力願いたい ○ 24年度の母子手帳交付者は549人であり、うち、「すこやか教室」参加者219人(39.9%)、内訳は初産婦117人、経産婦102人である。また、父親の参加は初産婦の場合が28人と多く、経産婦の場合は3人と少ない。以上のことが担当課との質疑応答の中で明らかになった。今後は、参加者数等は前年度との比較とともに、審議会の資料に事前に記述して、成果や課題が把握できるようにして頂きたい。父子手帳交付については、出産までの時期に応じた父親としての役割や配慮等について具体的な絵も含めて記載されており、効果が期待できる取り組みであり、評価したい。また、「すこやか教室」参加者や父子手帳に関するアンケートを取っていただき、参加者の意見を参考にして、次へのステップアップをお願いしたい。

基本目標 II	<p>① 地域活動における女性リーダーの養成</p>	<p>○ 地域活動における女性リーダーの養成については、就学後の児童を持つ親の悩みを受け止める、地域でのサロン活動の担い手を、養成するため「家庭教育支援者養成講座」開催したが、参加者は女性のみ10名であった。担当課からは「子育てという女性の役割を地域で発揮してもらいたい」という発言があり、現段階では、女性が活躍できる場の創出として肯定的に捉えている。なお、講座の参加者が10名と少ないことから、開催時期とともに、告知方法の工夫についても再考して頂きたい。</p> <p>○ 「サンサンウォーキング」等においては、定年退職した男性を含め、女性も一緒に企画から経験するという点では、地域での女性リーダーの育成につながる事業であり、評価したい。なお、3月に実施されるRKB主催の古賀市のウォーキングには「サンサンウォーキング」の講座に参加したメンバーが準備等に関わっており、取組の成果といえる。</p>
基本目標 II	<p>② 防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進</p>	<p>● 自主防災組織における女性役員の登用については、東日本大震災が発生した当初から、審議会としては強く要望していた。なかでも、「参画」ということが重要であり、昼間、どこに誰がいるかという実状が分かっている人(主として女性)が役員として中に入り、避難所での体制作りも含め、防災プラン等を作成することが重要となる。すなわち、男性も女性も、老いも若きも一緒になってプランを作ることが参画であり、被害を最小限に止める手段であると予測される。政府が目標としている2020年(202030)までに残り7年である。現在、46行政区のうち、防災組織立ち上げは29行政区であり、今後、防災組織立ち上げの際には、呼びかけの仕方にも工夫するなどして、女性役員の登用の促進を強く要望したい。</p>
基本目標 II	<p>③ 災害時における女性の保護への理解促進</p>	<p>○ 「古賀市防災会議条例」及び「古賀市災害対策本部条例」の一部が改正され、男女共同参画を促進するよう防災会議の委員に、「自主防災組織を構成するもの」「学識経験者から市長が任命するもの」という条文が加えられたことは大いに評価したい。この上は、条例改正の趣旨を活かして地域における不十分な状況を改善し、災害時の人的被害を最小限に食い止めるため、男女を問わず地域全体で取り組むよう、市の指導・助言をお願いしたい。</p>
基本目標 II	<p>① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進</p>	<p>● 事業所に対するセミナーの講演「昨日・今日・明日 女と男」は、担当課との質疑の中から参加者は28名であり、企業主を対象としていたことから、内訳は男性25名、女性3名であることが明らかになった。講演は、事業所の中の男と女の関係について、基本的な内容であり、参加者に好評だったとこのことで評価したい。しかしながら、事業所における問題については、女性の待遇や登用、妊娠や出産に加えて、「管理職の登用」に焦点をあてたセミナー開催について考えていただきたい。企業を取り巻く環境は年々厳しくなり、労働者がそのしわ寄せを一番受けている。講師の選定については、講師料の関係で厳しい部分もあると思うが、企業の要望も十分踏まえたセミナーの開催を願う。なお、企業側はパワハラ、セクハラ、外国人に関する情報を得たいとの要望が強く研修会も実施しているが、担当課では、パワハラやセクハラに関するQ&A式のビデオを購入して貸出し、学習効果が大きかったと好評であったことは評価したい。</p> <p>○ 商工政策課において、性別にかかわらずプレゼンの場を提供し、企業から女性のプレゼンターが実現したことは、企業における男女共同参画の端緒になると考えられ評価したい。今後はさらに企業で男女がともに活躍でき、公平な処遇を受られるよう、様々な方法で積極的な働きかけを願いたい。</p>

	<p>② 推進状況調査の実施</p>	<p>○ 22年度から財政課が実施する「入札参加資格審査に伴う男女共同参画推進状況調査」は、24年度で2度目であり、最新の集計ができていないとのことで比較できないが、「福岡県子育て応援宣言」の件数等により状況は好転しているようである。しかしながら、入札資格審査として評価がなされていないのが現状である。全体的な評価が厳しいとのことであるが、実際に評価している市町村の実状を把握し参考にしていただきたい。今後は2年に1回のこの調査の継続と、早い時期に総合的な評価を含む男女共同参画に取り組む企業への評価をぜひお願いしたい。</p>
<p>基本目標 II</p>	<p>① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進</p>	<p>○ 農業経営の方針や家族ひとり一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族全員で話し合いながら取り決める「家族経営協定」の締結について指導されていることは、女性の経営参画の促進にも寄与されることから評価したい。今後も、認定農業者の経営改善計画の更新時期や農業者団体の会合など様々な機会を通じて、次世代の就農者育成の観点からも「家族経営協定」の締結促進のため積極的に支援されたい。</p>
	<p>② 参画を目指すグループ活動の活性化</p>	<p>○ 農業農村男女共同参画推進の活動テーマを「次世代の育成」として、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいを開催する等、主体的な活動をされていることは大いに評価したい。古賀市は議会推薦枠を使って、農業委員会に女性を入れた先進的な自治体である。農業委員の女性人数が2名から増員されていないが、被選挙人資格に「農業従事日数」「耕作権」の条件があるという事情もある。一方、農業委員を経験された農業女性が積極的な活動をされている。農産加工「まんま実～や」もその1つであり、農業女性が経営・運営に携わり、地域の農産物を加工し、販売促進につなげていることも大いに評価したい。地産地消、食育の推進に寄与するために、今後も継続的な活動と次世代育成に取り組まれることをお願いしたい。また、農業委員の女性枠拡大についても更なる努力をお願いしたい。なお、緊急雇用創出で、女性の失業者3名を雇用したこと、さらに、3名の若手農業者が生まれたことは大きく評価できる。</p>
<p>基本目標 II</p>	<p>① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進</p>	<p>○ 国際交流事業については、市民団体からの申請に基づく補助であり、担当課の課題としては、男女共同参画とはなりにくい側面もあると捉えられているが、国際的な視野を広げる意味において関連があり、将来的に、男女共同参画の視点を持った人材を育てる事業として評価したい。今後は、補助する段階において男女共同参画に関する視点を加える旨の指導をお願いしたい。</p> <p>○ 九州大学サマーコースホストファミリー補助については、海外よりホームステイを受け入れ1～2週間滞在されることで、日常生活上の違いや共通点を理解し、共有していくことは世界を理解する上で重要なことである。昨年は7家族の応募であったが、今後も事業を継続し、国際的な視野を持った市民を増やしていただきたい。</p> <p>○ 「女性研修の翼」への参加事業については、市から1名が参加した。1～2ヶ国を訪問し、女性問題や男女共同参画に関する研修を通じて県内の仲間たちと交流することは意義深い。引き続き補助と支援をお願いしたい。</p> <p>○ 「日本女性会議」への参加については、市から10名が参加し、うち、審議会委員が3名、リーダー養成事業を利用した市民が1名参加した。開催回によっては、直接的に国際的な動向を把握する体験になるとは限らないが、国際的視野を持ったリーダー養成としての意義は大きく、市民の参加を促す取り組みをお願いしたい。</p>

	② 国際的動向の把握	○ 国際的動向の把握について、「日本女性会議」への参加については、前項でも示したとおり、国際的なゲストの参加や海外からのシンポジウムが開催される場合以外には、必ずしも国際的な動向を把握するものとはなっていないが、視野を広げるといふ意義は大きい。今後は国際的動向が把握できるような取り組みの工夫をお願いしたい。
基本目標 III	① 就業意識の向上、定着の促進	● 古賀市では、無料職業紹介所を設置し、市民への就業促進の取り組みをされていることは極めて重要なことであり、大いに評価したい。しかし、取り組み実数等の表記がなされていないため、審議会として実態が把握できないのは残念である。今後は男女比、正社員とパート等の比率、前年度との比較等の記載を願いたい。なお、担当課との質疑の中で、採用決定者451名中、男性133名、女性318名であること、さらに、男性133名中、正社員49名(36.8%)、非正規・パート84名(63.2%)であること、女性318名中、正社員45名(14.1%)、非正規・パート273名(85.8%)で増加傾向であることが判明した。これは、相談員を2名に増員した効果とも考えられ、今後も積極的・発展的に取り組んで頂きたい。
	② 就労、再就職のための情報提供	○ 前項に示したように、古賀市無料職業紹介所による市民への就業促進の取り組み、特に女性の再就職への取り組みが実現していることは評価したい。一方で、企業側に対する取り組みとして、福岡市ではワークライフバランス講座を受講すれば入札業者のポイントが上がるというシステムを導入している。子育て支援等の流れからきているワークライフバランスや男女共同参画に関心が高くなってきており、他市町村の先進事例の調査等も視野にいれて、検討して頂きたい。
基本目標 IV	① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	● DV(デートDVを含む)防止に向けた講演会の開催については、平成22年度から市内2校の高校生を対象として実施してきたが、平成24年度は都合により実施できなかった。近年のDV等を原因とした事件が多発している中、生徒がDVについて、早い段階で正しい知識を持つことは重要であり、高校に加えて中学校での実施を実現させて頂きたい。小中学校でも人権教育の場面で指導がなされており、古賀市人権施策基本指針にもDVの防止策が記載されている。さらに、市の職員研修においても「インターネットと人権」の研修会が実施されている。今後も努力していただき、あらゆる場面で防止に向けた啓発と研修会の開催を実施していただきたい。
	② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○ 市民のつどいやセミナー等様々な機会を通して、「相談カード」や「かすや地区ホットライン」のカードを配布したり、女性トイレに「相談カード」を設置するなど、広報・啓発活動に力を入れているため、周辺の市町村に比較して相談件数が多い。古賀市が人口に対する相談件数のパーセンテージが高いことについては、暴力的な男性が多いというわけではなく、むしろ周知が徹底している好結果だと判断され、大いに評価したい。今後も様々な機会を通して啓発し、相談が受けられるように更に充実・強化をお願いしたい。
	③ DV被害者支援体制の整備と連携強化	○ DV家庭で育つことイコール虐待であるとされている。また、虐待を受けている子どもの家ではDVが起きている確率が高いと言われており双方が発見の窓口になっている。関係する機関での情報の把握や交換、要保護児童ネットワーク会議での連携をすることによりDV等の早期発見に努め、適切な支援を行っ

		<p>ていることは重要なことである。今後も連携して被害者の保護にあたっていただきたい。なお、近年、子どもから高齢者に対する虐待やハンディキャップを持った人へのいじめなどが増加傾向にあるが、男女共同参画審議会としては、的を絞ることも含め議論を重ねたい。</p>
<p>基本 目標 IV</p>	<p>① セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり</p>	<p>○ 市職員や区長によって構成されている古賀市防犯組合の防犯パトロールは、女性・児童・生徒に対する暴力行為を防止する環境づくりに役立っている。セクハラ・パワハラ等に関する記載は、総務課が実施した事業所セミナーでの「相談カード」配布による取り組みのみであった。しかしながら、質疑応答の中で、人権センターの外郭団体である社会同和教育推進会や人権尊重推進協議会によって、各校区・各企業に対する研修やセミナーでも実施されていることが判明した。今後は実施している事業等については実態に即した記載を願いたい。</p> <p>また、女性に対する暴力をさせない環境づくりに向けて、今後も継続して努力願いたい。</p>

※●印は総合評価に抽出している項目である。